令和７年１月吉日

お客様各位

山口県農業協同組合

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みおよび
手形・小切手帳発行手数料の改定について

平素より当組合・JA バンクをご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手の全面的な電子化につきましては、政府の方針・要請のもと、産業界・金融業界が一体となって進めているところであり、これらの社会的要請や各金融機関の取組みも踏まえ、JA バンクにおきまして、下記のとおり対応することとなりました。

また、同取組の一環として、手形・小切手帳の発行手数料について改定を行います。

お客様におかれましては、本対応について何卒ご理解賜りますようお願い申しあげますとともに、この機会にインターネットバンキング等の電子的決済手段の活用をご検討くださいますようお願い申しあげます。

記

１　対応内容

（１）**手形・小切手の取立の受付停止**

令和９年４月１日（木）以降を期日とする手形等（令和９年４月以降を振出日とする先日付小切手も含む）について、代金取立の受付を停止します。すでに対象の手形等をお持ちのお客さまは、令和７年３月 31 日（月）までに当組合にお持ち込みください。

（２）**当座貯金口座の口座開設の受付停止**

対応開始日以降は、決済用普通貯金等をご利用ください。

なお、当座貯金口座を開設済のお客様は、引き続きご利用可能です。

（３）**開設済の当座貯金口座（一般）からの出金方法の拡充**

すでに開設済の当座貯金口座（一般）につきまして、払戻請求書および通帳による出金を可能といたします。通帳発行をご希望されるお客様は窓口にてお申し付けください。なお、小切手での出金も引き続き可能です。

（４）**手形・小切手帳の発行手数料改定について**

種類	発行単位	改定前（税込）		改定後（税込）
小切手帳	１冊（50 枚綴り）	660 円	⇒	**2,200 円**
約束手形帳		880 円		**2,200 円**
為替手形帳	１冊（25 枚綴り）	880 円		**2,200 円**

２　対応開始日　　令和７年４月１日（火）

以上